

報道機関 各位

緊急情報一斉伝達システムの導入について

令和2年5月から、緊急性の高い気象情報や避難情報などの災害情報を、あらかじめ登録いただいた方の固定電話やファクス、メールに一斉に伝達するシステムを導入します。

これにより、これまで災害情報を確認することが困難だった、携帯電話やスマートフォンを持たない方、視覚・聴覚の障害がある方に対しても情報伝達をすることができるようになります。

1 緊急情報一斉伝達システムについて

<配信する情報>

- ・緊急性の高い気象情報（大雨特別警報、大雨警報等）
- ・弾道ミサイル等の国民保護情報
- ・避難情報や避難所開設・閉鎖に関する情報

<配信先>

- ・固定電話やファクス、メール、ツイッター、フェイスブック、市ホームページ

<テレホンサービス機能>

- ・帯広市が配信した情報を誰でも自動音声で確認することができます。

2 対象者、件数

① 固定電話やファクス（500件）

市内在住の携帯電話やスマートフォンを持たない人、視覚・聴覚の障害がある人

② メール（3000件）

市内在住の携帯電話やスマートフォンを持つ人

3 申込方法

① 固定電話やファクス

危機対策課窓口にお越しいただくか、来庁が難しい場合は、危機対策課へお問い合わせください。

② メール

bousai.obihiro-city@raidan3.ktaiwork.jpへ空メールを送信し、登録をしてください。

問い合わせ先

総務部危機対策課 危機対策係

担当：山後（電話 65-4103）